

令和 2 年度
国立二小PTA
活動報告

令和 3 年 3 月 22 日

目 次		
		0
令和 2 年度 活動報告	委員全体会	1
	執行部	2
	・正副会長	
	施設設備などに関する要望書(回答)	3, 4, 5
	・会計・書記・文化担当	6, 7
	校内委員会	8
	校外委員会	9
	・通学路の安全点検状況	10, 11, 12
	・地区班活動報告一覧	13
	クラス運営委員会	14
	サークル おはなしの会	15
	令和 2 年度 決算報告・会計監査報告	16

委員全体会

委員全体会には全学級委員が出席し、以下の内容について報告、連絡、相談を行いました。

開催日		概要
第1回全体会	2020年 7月28日 (火)	①各委員からの活動報告 ②今年度全体会日程の確認 ③給食試食会の実施について(校内)【審議】→可決 ④学級保健委員会の実施について(校内)【審議】→可決
第2回全体会	2020年 9月19日 (土)	①各委員からの活動報告 ②「今年度施設設備などに関する要望書」案の承認(正副)【審議】→可決
第3回全体会	2020年 11月14日 (土)	①各委員からの活動報告 ②プラタナス学級におけるクラス運営委員新設について(クラス運営)【審議】→可決
第4回全体会	2021年 1月26日 (火)	①各委員からの活動報告 ②5年生保護者における会計監査員に対する係の免除についての規約補完資料の改訂(クラス運営)【審議】→可決 ③PTA規約の補完資料の書記部分の改定について(書記)【審議】→可決 ④個人情報の取扱いについての規約補完資料の改訂(正副)【審議】→可決 ⑤6年生への70周年記念贈呈について(正副)【審議】→可決
第5回全体会	2021年 3月9日(火)	①各委員からの活動報告 ②来年度予算案承認(会計)【審議】→可決 ③6年生学年レク「感謝の会」の準備をするメンバーについて(クラス運営)【審議】→可決 ④プラタナス学級委員の一名以上の増員要請について(プラタナス)【審議】→可決 ⑤書面総会の開催について(正副)【審議】→可決

全体会は今年度全てZoomによるオンライン開催をしました。

執行部 (正副会長・会計・書記・文化担当)

執行部では、地域・学校・保護者で連携し、「対応できる人ができる範囲で、補完し合いながら進めていく」ことを大切に、活動をしてきました。活動内容は次表のとおりです。

正副会長活動報告

担当	活動項目	活動時期・頻度	活動内容
正副会長	全体会運営	月 2-3 回	・会議の準備、議案の整理。 ・学校や関係する委員との事前意見交換。 ・出欠事前確認、レジュメ作成、当日運営 (Zoom 開催)
	PTA保険	各委員からの申請に応じて適宜	・契約や請求の手続きを保険会社と実施。 ・請求内容をフォームで適宜確認。
	施設設備などに関する要望書	6-10月に3回	・施設設備に関するオンライン校内見学会とアンケートを実施。 ・「施設設備などに関する要望書」作成、市教育委員会へ提出 ・2月～3月に回答書受け取り、総会資料に回答書掲載
	行事等への参加・お手伝い	月 1-2 回	・育成会・PTA共催行事・学校内での活動への参加や準備の手伝い。 *今年度の運動会は中止
	「ピーポくんの家」普及活動の推進	6-9月に各1回 11-2月に10回	・協力世帯名簿の作成・提出 ・新プレートの手配、配布 ・ピーポくんの家協力世帯への配布資料作成・印刷・郵送 ・新規募集のお知らせの配布 ★ピーポくんの家は、地域の子供の安全と犯罪抑止力となっており、地域のたくさんの方々に協力していただいております。
	育成会 (国立市青少年育成会二小地区委員会)	月 1 回 (定例会) (8、12月を除く) 10月の日曜日	・育成会から地域の活動の情報提供、意見交換 *今年度はコロナの影響により、育成会における行事等は中止 (定例会も2回目以降は中止) ★育成会は、地域の方々や民生児童委員などから構成されており、二小地区の子供たちが安心して元気に過ごせるよう活動しています。学校・保護者・地域の連携のため、PTA会長が育成会副委員長、PTA副会長が育成会委員として、定例会に出席しています。 ・「ふれあいスポーツのつどい」→中止
会長のみ	国立市立小・中学校PTA会長等協議会	月 1 回 (3、4、7、8月を除く)	・各学校のPTAの情報・意見交換 *今年度はコロナの影響により、8月、10月、11月、12月、2月の5回の開催となりました。
	国立市立小・中学校長・PTA会長等連絡会	年 4 回	・児童の安全確保と健全育成のための全市的な取り組みについて検討 ・各学校の状況について報告、意見交換 *今年度はコロナの影響により、年 2 回の開催となりました。

国立市立国立第二小学校PTA

国立市教育委員会

教育長 是松 昭一



要望書（回答）

令和2年9月28日付けで提出された要望について、以下のとおり回答します。

記

（1）新校舎のトイレの手洗い場の蛇口の自動化

新型コロナ等の感染防止や予防のため、新校舎のトイレの手洗い場の水栓（蛇口）に、非接触型の「自動水栓」の導入をお願いいたします。9月1日日本経済新聞の記事によると、校舎の新築や改修を予定している自治体の74%が自動水栓を導入したいと考えているとありました。また、国も感染防止や予防のためトイレなどの整備に補助金を出していると記載があり、新校舎の手洗い場の蛇口に自動水栓の設置をお願いいたします。

（回答）新校舎のトイレ手洗い場の蛇口につきましては、現在自動水栓で計画しております。
（教育施設担当）

（2）老朽化したエアコン買い替え

エアコンに不具合が生じた場合、その都度業者の方に修理の依頼をし改善はしています。しかし、修理に数日かかる場合もあります。その間、子どもたちは家庭科室等で授業を受けており、支障をきたしています。また熱中症の危険性・健康面の心配もあるため、老朽化したエアコンの買い替えをしていただくようお願いいたします。

（回答）現在の厳しい財政状況下では予防保全的な更新工事の予算採択は困難な状況にあります。特に、国立第二小学校は令和4年度から新校舎の建設が予定されているため、まずは不具合があった機器をその都度修理していく方法が優先されます。速やかな修理対応を図るとともに、その間の熱中症対策について学校と協力してまいります。
（建築営繕課）

(3) 配膳室の作業環境改善

1階配膳室には、スポットクーラーが2台と首振りサーキュレーターが1台、2階3階の配膳室には、サーキュレーターが1台のみの設備になります。また、2階3階の配膳室は教室の前に位置するため、子どもたちの授業の妨げにならないことや、配膳用エレベーターによる子どもの事故を防ぐことを考慮して、ドアを閉めた状態で作業をしています。そのため、夏場の気温の高い時期に現状の作業環境では、配膳員さんの熱中症等の体調不良になりかねません。また、衛生面の観点からも高温多湿による食品の品質劣化による食中毒の危険性もあります。現状の作業環境の改善を図るうえで、2階3階の配膳室にも各1台のスポットクーラーの設置の導入をお願いいたします。また、スポットクーラーは移動可能であるため、新校舎の建て替え後も使用でき利便性が高いと考えられます。

(回答) 令和2年度に各学校の配膳室に設置いたしました「スポットエアコン」や「サーキュレーター」は、市内11校の配膳室の構造上(室内の広さや外気取り込み用窓の有無)、また、実際に配膳室に置かれている給食提供用の器具(配膳台など)によって、設置可能かどうかの差異がかなりあり、予め各校の配膳員に設置希望のアンケートを取り、設置したところであります。(構造上、スポットエアコンを設置できない学校もございます)

また、当初の設置後も、改めて、各校の配膳員に、1階配膳室より上階の配膳室も含め、酷暑による体調不良防止のため、追加の備品の設置や電源コンセントの設置の有無の希望を取りました。

このような背景のもと、現在の各校の設置状況となっております。

今後も引き続き、配膳員より過酷な労働環境の改善において、スポットエアコンの設置に限らず、要望等が寄せられましたら、限りある予算ではありますが真摯に対応してまいりたいと考えております。(給食センター)

(4) 校庭への外灯設置

現在校庭に外灯が二か所ありますが、校舎の明かりが消灯しますと外灯のみでは大変暗く、段差の多い校庭を歩行するのは危険です。部活動に遅くまで励んでいる子どもたちや先生方はもとより、体育館は夕方以降も地域団体に開放されているため、校内事情に不慣れな当校以外の子どもたちの出入りも頻繁にあります。

昨年のご回答にありましたが、防犯及び安全性確保のため「埋め込み式ソーラーセンサーライト」を、有効な設置場所など学校と協議の上で導入をお願いいたします。このライトは、設置作業も簡単にでき、日中に蓄電でき、光センサーで暗い場所を自動に点灯し、明るい場合は自動に消灯します。有効的な外灯として活用できると考えられ、学校側からも優先順位の高い要望ですので、よろしくをお願いいたします。

(回答) 他の回答同様、財政的な理由から、校庭全体の外灯整備の見直しは困難であります。ただし、狭所であれば低コストで実施できる可能性があることから、防犯及び安全性確保のために有効な設置場所を学校と協議いたします。なお、事前に学校がPTAの方々に意見を聞くことになっています。その際、「埋め込み式ソーラーセンサーライト」に関する具体的な仕様を共有させていただきたいと考えております。

(建築営繕課)

(5) 体育館渡り廊下床面

1階校舎から体育館へ続く渡り廊下では、雨が横から吹き込むため、渡り廊下全面が濡れてしまう状況です。特に窪み箇所には水がたまり転倒の危険性もあります。これらの改善を図るために、渡り廊下全面にハニカムマットの設置の導入をお願いいたします。

(回答) ハニカムマットにつきましては、配当予算の中で購入が可能かどうか、学校側と協議してまいります。また、抜本的な対策が可能かどうかにつきましても、引き続き検討してまいります。

(教育総務課)

以上

会計活動報告

担当	活動項目	活動時期・頻度	活動内容
会計	PTA会計の管理	6月1日～6月12日	・PTA会費の集金
		7月11日～3月	・来年度PTA会費未納入者への督促方法変更の計画立案
		月1回	・会計監査
		月1～2回	・エコ活動費清算、振込
	卒業記念品の準備	1月	・PTAからの卒業記念品(コサージュ)発注

書記活動報告

担当	活動項目	活動時期・頻度	活動内容
書記	全体会の事前資料取りまとめ・議事録作成・PTAだよりの作成	年5回 (全体会の開催にあわせて)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会の事前資料取りまとめ ・全体会の議事録・出席簿作成・保管 ・PTAだよりの作成・編集・HP掲載準備 ・事前に各委員会の資料をまとめる。共有した事前資料及び全体会の結果を踏まえて議事録を作成。また Zoom 会議の出席簿作成し、閲覧できるよう議事録と共に準備室に保管しました。 ・全体会の要点を整理したPTAだよりを作成・編集しました。学校ホームページにて閲覧できるように準備しました。
	総会に向けた資料の作成・準備	12～3月に5回	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月開催の定期総会報告書作成・資料のHP掲載準備 ・資料リストを作成し11月に各委員会へ依頼、1月より資料のまとめ・編集を行い、表紙・目次の作成を行いました。
	新年度に向けた資料の作成・印刷	12～3月に5回	<ul style="list-style-type: none"> ・資料リストの作成と作成者の確認、依頼 ・印刷、封入等 ・新年度に向けて準備する資料には、新入生向けの規約等配布資料・総会資料・新年度委員の募集資料があります。
	消耗品の発注	年6回	・印刷用紙やインクなど、消耗品の発注、納品の確認

文化担当活動報告

担当	活動項目	活動時期・頻度	活動内容
文化担当	エコ活動	6月	・各学級からのエコ活動担当者の取りまとめ
		随時	・学校公開日前日などに紙資源持参の協力を促すメールを保護者宛てに配信する手配
		毎月第3火曜日 (6月～翌年5月 ただし8月は除く)	・回収業者への紙資源引き渡し ・エコ活動により得られる資源回収奨励金は、屋上や正門横の花壇の緑化活動に役立てられている。
	70周年記念行事でのPTAから学校へ贈呈の記念品製作依頼・贈呈	9～12月まで 随時	・業者との打ち合わせ、作成状況の確認をメールでやりとりし全体会で報告 ・完成した記念品の納品および学校への贈呈の立ち合い ・創立記念集会でのお披露目への出席 ・業者への支払いを会計担当へ依頼
	令和2年度家庭教育学習会 (育成会共催行事)	今期開催なし	・本年度は70周年記念行事開催のため、前年度に学校および育成会との協議により見送り
	令和3年度家庭教育学習会(育成会共催行事)の企画募集	1/8(金)	・企画募集のお便り配布
		1/20(水) 以降随時	・育成会との企画相談、日程調整、講師依頼 ・市役所への補助金申請や報告等
PTAだより原稿作成	年5回 (全体会の後)	・文化の報告事項の原稿を作成	
子供たち、学校へのエコ活動の周知	随時	・エコ活動がコロナのため本年度中止となり次年度の再開模索中により中止	

校内委員会

校内委員会は、児童の健やかな発育を目的とする活動、および校内の緑化環境をより良くする活動、給食センター・教職員・保護者と連携した児童たちの食の安全を守るための活動を行ってまいりました。しかしながら、コロナ禍において飲食を伴う会の開催は不安要素が多いため、毎年恒例行事となる「に一だんごの会」は残念ながら中止しました。毎年1学期に実施します「給食試食会」も、子供たちが対面で楽しく食べられるようになるまで実施を見合わせています。(今年度は机を前に向けたまま、会話せずに静かに食べています)

担当	活動項目	活動時期、頻度	内容
全委員	校内委員会	今期開催なし。 SNSで共有	・各担当からの活動連絡 ・行事や活動についての話し合い
	「に一だんごの会」サポート	今期開催なし。	・「に一だんごの会」当日サポート
に一だんご	育成会・二小 PTA共催 「に一だんごの会」開催	今期開催なし。 (例年は12月初旬)	・「に一だんごの会」の準備・運営を担当 ・育成会に出席、打合せ →9月に中止が決定、10/9に全体周知
給食	給食センター主催 「献立作成委員会」への出席	月1回(8月を除く) ※専任担当1名 ※コロナ拡大防止のため4～6月、2月中止	・給食センターで開かれる「献立作成委員会」に出席し、前月と翌月の献立について意見交換 ・翌月の献立作成への協力 ・毎月の献立について、校内委員の子供にアンケートをとり、意見交換に活用
	給食センター主催 「給食物資納入登録業者選定委員会」への出席	月1回(7月を除く) ※専任担当1名 ※コロナ拡大防止のため4～6月、1月中止	・給食センターで開かれる「給食物資納入登録業者選定委員会」に出席し、翌月分の給食用食材の見積書開札と審査に立ち会い
	給食センター見学・試食会の実施	今期開催なし。 (例年は6月)	・保護者対象の給食試食会を学校で実施
保健衛生	学校保健委員会関連活動の遂行	4～11月に3回	・学校保健委員会に向けて、養護教諭と打ち合わせ
		12月2日(水)	・12月2日(水)にオンライン学校保健委員会を開催。校長、養護教諭、学校医、保護者約10名が出席。 ・後日G-Suite上で動画を公開。79家庭が閲覧。
※「学校保健委員会」とは、校長、副校長、主幹教諭、生活指導主任、養護教諭、学校医、PTA会長、校内委員長、校内委員保健衛生担当により構成されている。			
緑化	屋上・中央玄関横の花壇の緑化活動	5～10月 毎週木曜日 11～4月 隔週木曜日	・保護者(フラワー隊)と屋上・中央玄関横の花壇の手入れを実施 ・学校行事などに合わせ、季節の花や野菜の苗を用意し、フラワー隊で植え付けや収穫、芝生の手入れを実施 ・フラワー隊へ、活動前にメール連絡
	『フラワー隊募集』のお便り発行	4月 12月	・保護者にお便りを発行 ・1・2年生用保護者向けのお便りを発行

校外委員会

校外委員会では、保護者の皆様をはじめ育成会や地域の皆様のご理解とご協力をいただき、「子供たちの交通安全と地域での防災防犯の推進」及び「地区班活動のサポート」の活動を行いました。

担当	活動項目	活動時期・頻度	活動内容
全委員	校外委員会	年5回 適宜メールにて補足	・PTA全体会后に活動の連絡や内容検討を実施。 ・各班の活動と横のつながりの協力要請。
	運動会	今年度中止	
	集団下校時の見守り	12月に1回	・PTAだよりにて地区班長に当日の見守り協力要請実施。 学校より現在集団下校は避難訓練の一環で実施しており、時間があれば参加程度の協力でよいとの説明あり、当日の見守りは参加せず。
防災	ピーポくんの家	年間を通して1~2回 および育成会に出席 (今年度は年1回)	・「ピーポくんの家」に取り組み。本年度は、ピーポくんの家の方に配布するアンケート内容の検討を中心に活動。
防犯	防犯パトロール活動	12月に1回 1月に1回 2月に1回 通年	・パトロールカード発注と受領。 ・新1年生保護者と在校生へのお便り作成。 ・お便りの印刷、在校生への配布。 ・在校生のパトロールカード回収・交換作業。 ・パトロールカードの残数管理。
通学路	二小みまもり隊活動	8月に1回 年間を通して3~6回 (今年度はコロナの影響により1回~3回)	・二小みまもり隊担当の文書作成、印刷、配布。 8:00~8:30 二小南西角交差点と郵政研究所角にて、登校時の子供たちの見守り。 ・学校公開日、学期初め、運動会(今年度中止)、展覧会の朝の見守り(計15日)。
	通学路危険箇所改善のための取り組み	8月に1回 9月に1回 10月に1回	・通学路に関するアンケートを作成、印刷、配布。 ・アンケート回収と取りまとめ。 ・通学路危険箇所に関する改善依頼を作成、学校側に提出。 ・通学路危険箇所実踏調査にて、市・立川警察・学校と通学路交通安全に係る合同点検。 ・通学路危険箇所の進捗状況報告を作成。
	交通安全啓発活動	2月に1回	・「地域あんぜんマップ」の更新、PTAだよりの別紙として配布。
地区班	地区班活動のサポート	通年	・地区班長との連絡窓口。 ・地区班活動のための保険申請および活動報告サポート。 ・転出・転入児童の報告。
		2月5日	・新地区班長会議を開催 (今年度は紙面配布) ・新1年生保護者会にて説明。

<令和2年度 通学路危険箇所の合同現地地点検報告書>

令和3年1月22日

校外委員会通学路担当は令和2年9月に保護者対象で通学路に関するアンケートをとり、その結果を踏まえ、同年10月に通学路危険箇所の合同現地地点検を行いました。

点検実施日：令和2年10月21日（金） 14時～16時

立会人：国立市役所都市整備部道路交通課、国立市市役所行政管理部防災安全課、
国立市教育委員会教育総務課、副校長、校外委員

点検場所：富士見通り五差路、ピンクコース みねざき眼科付近、郵政研修所正門、二小西～西学童方面、グランソシエ付近、二小～音高北側

●要望事項と回答・対策

1. 富士見通り五差路(19件)

問題点：本交差点は、バス等含めて交通量が極めて多いことに加えて、見通しが悪く、本校の保護者が多年にわたり最も危惧する場所のひとつである。特に、二小正門前の通りから富士見通りへ左折する車両は、民家の塀等が車道ぎりぎりまで迫るなか、左折直後にある横断歩道が視界に入らないため、車がスピードを緩めず左折していく。横断歩道の南側・北側ともに待機場所が狭く、ガードレールもない。子供たちが青信号で渡っていても危険な状況である。この角地は専用の歩道もないため、巻き込みも心配である。

また、交差点から二小までの歩道も狭すぎて危険という声も数件あった。

要望

- ・「歩車分離式」の信号機や、ガードレールの設置など昨年度も要望が出ていたが、難しい旨の回答だったため、今一度子供たちへのルールの指導や危険の事例を知らせるなどの意識付けが必要である。また、毎朝三和会？のおじさんが横断誘導を担当してくれるおかげで何とか横断できている状況であり、大変助かっているが、下校時は不在なので心配である。登下校ともに実施していただければなおありがたい。
- ・五差路のルールが変更となり横断しやすくなったが、生徒に浸透していないので改めて指導をお願いしたい。

【点検時回答】

- ・通学時の交通安全指導を行う。(学校)
- ・二小方面から富士見通りへ左折して進入する際、スピードを出す車が多いとのことだが、対策として信号柱に注意喚起のステッカーを貼付する。(道路交通課)

2. 二小西側～西学童までの道路(11件)

問題点：二小西側～西学童までの道路は、国立市内で唯一、甲州街道から JR 高架北側へ直線で抜けられる一方通行のない道路で、中央線高架化に伴って、交通量が増えている。郵政研修所正門前信号より北側は、時速 30km 制限区間(南側は時速 40km 制限)になっているが、スピード超過の車が多く見られる。なお、道幅が狭いため、ポールを設置は困難である。歩行者エリアとしてグリーンベルトが舗装されているが、車が行き違うたびに侵入せざるを得ず、非常に危険である。特に夕方 5～6 時の時間帯は、仕事帰りの車と学童保育児童や中学生の下校時刻とが重なり、危険さわまりない状況となっている。

要望

本道路は、通学路であると同時に二小の全学童保育児童が必ず利用する道です。引き続きガードレール設置等、接触回避の措置を講じていただくことを希望する。
また、小学校立て替えの際に二小内への学童設置、歩道を広くするなど併せてご検討いただきたい。

【点検時回答】

- ・来年度以降になるが、白線の薄い箇所は塗り直す。(道路交通課)
- ・登校時間帯に警察官のパトロールをできる範囲でお願いしたい。(保護者)

【その後の市役所回答】

- ・パトロールは、立川警察交通執行係へ依頼した。(教育総務課)

3.みねざき眼科付近など(西 2-11-3 付近)(8 件)

問題点:

- ・みねざき眼科前の道路と南北に走っている道路との交差点が危険である。道路上の一時停止の表示が消えかけており、自転車はほとんど止まっていない。また道幅が狭く一方通行のため、自動車はスピードを落とさないうえ、交通量も多い。
- ・交差点にある住宅のブロック塀が高く見通しが悪いうえ、亀裂が入っており、大変危険である。

要望

- ・道路上などに一旦停止を促す標示の再設置、ミラーの設置、危険を知らせる看板等の設置を求める。
- ・みねざき眼科前の道路は登下校ともにみねざき眼科側を歩くように指導されているが、保護者同伴でも守られておらず、児童だけでなく保護者にも周知すべきである。

【点検時回答】

- ・自転車がスピードを出して危険とのことなので、薄くなった注意喚起の路面ステッカーを貼り直す。
(道路交通課)
- ・老朽化したブロック塀の撤去については市に強制力がないため、自主的に行っていただくしかない。
撤去工事費の助成制度のパンフレットをポスティングした。(防災安全課)

4.矢川グランソシエ付近(セブンイレブン、富士見台 4-39 付近)(6 件) 問題点:

- ・セブン-イレブン前の交差点のグランソシエーサイド側に看板があり、見通しが悪いので、立川に向かう自転車と鉢合わせることが度々あり危険である。
- ・セブンイレブン前の交差点を南に向かってスピードを落とさずに左折する自動車が多く危険である。

要望

自転車対策については、看板の撤去ができるかと改善すると思われる。

【点検時回答】

- ・市報に「歩道は歩行者優先」であることを掲載して周知する。(道路交通課)
- ・学園通りの車道に、自転車ナビマークの設置が計画されている。これにより、歩道を走行する自転車が減少するため、歩行者との接触事故は減少すると思われる。(道路交通課)

5.郵政研修所正門前(4 件)

問題点: 富士見通りからの左折車にスピードを落さないトラックやタクシーが多く危険である。見通しも悪く歩行者がヒヤットすることがよくある。

【点検時回答】

- ・見守りボランティアの方が立っているので、タクシーの危険運転はない。(学校)

- ・昨年度より、郵政研修センター総務担当から、利用者の多いタクシー会社(多摩交通、京王タクシー府中営業所、銀星交通)に急発進、急ブレーキ等の危険運転をしないように言ってもらっている。もし危険運転をするタクシーがあれば、会社名(できればナンバーも)を教えてもらえれば注意をしてくれるとのこと。(郵政研修センター総務担当、教育総務課)

6. 二小～音高北側(西 2-13 付近)(2 件)

問題点: 二小東側に営業車の路駐が多い(特に下校時)。また、下校時は人通りが少なく、不審者の出没も心配である。

要望

昨年度対応済みと思われるが、不安は消えていないようである。何かあったときに逃げ込めるように東門を開放してほしい、下校時に東門を使用できない理由を知りたいという声もあった。

【点検時回答】

- ・学校の柵に貼られている古くなった「駐車禁止」の看板は撤去するが、向い側の電柱に「駐車禁止」の立て看板を設置する。(道路交通課)
- ・路上駐車をしている場合、警察に連絡してほしい。(道路交通課)

7. 国立学園西側南北道路と一橋大学南側道路の交差点(2 件)

問題点: 登校時に交通量が多く危険である

【点検時回答】

- ・見守りボランティアの方が 3 名立ってくださっているので、安全は確保できていると思う。(学校)

8. その他

① 桐朋通りおよびセントラル歯科前の交差点(1 件)

問題点: 見通しが悪く、歩行者スペースが狭い。

【点検時回答】

- ・通学時の交通安全指導を行う。(学校)
- ・信号機や歩道のあり、白線等もしっかり見えているので、現状では対策はない。(保護者、学校了承)

② 二小西側、春光保育園との間の道路

問題点: 歩道の舗装で荒い部分がある。

【点検時回答】

- ・昨年度、西門北側部分の歩道を舗装した。今年度の要望としては、南側部分の歩道も舗装してほしいとのことだが、実施可能かどうか、当市の道路交通課に確認する。(教育総務課)

【その後の回答】

- ・令和 2 年 10 月 21 日 当市の道路交通課維持係に確認したところ、今年度は実施できないが、来年度には実施できるとのこと。(教育総務課)



地区班活動報告

地区班名	活動日	主な活動場所	参加人数 (児童数)	活動内容と感想など
中1	8月8日	一橋大学宿舎 前駐車場	25(9)	謎解き&化学実験スタンプラリー、花火 屋外であったが、久しぶりに皆で集合し、大人も未就学 児も交えて楽しい時間を過ごせた。
中2				今年度は活動を見送りました
中3				今年度は活動を見送りました
中4・5				今年度は活動を見送りました
中6				今年度は活動を見送りました
西1				今年度は活動を見送りました
西2				今年度は活動を見送りました
西4				今年度は活動を見送りました
西6A				今年度は活動を見送りました
西6B				今年度は活動を見送りました
西8				今年度は活動を見送りました
西9				今年度は活動を見送りました
西10				今年度は活動を見送りました
西11				今年度は活動を見送りました
西・富士見台1				今年度は活動を見送りました
富士見台2				今年度は活動を見送りました
富士見台				今年度は活動を見送りました
イースト				今年度は活動を見送りました
ウエスト				今年度は活動を見送りました

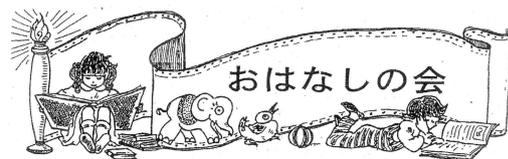
クラス運営委員会

- ・クラス運営委員会は学級内外の連絡の窓口として活動しました。
- ・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、読み聞かせや親子レクリエーションなどの活動は中止となりましたが、プラタナスクラス運営委員の新設や学年の縛りを外した学級委員選出方法、PTA でのメール使用範囲の拡大など、新しい取り組みについての話し合いを進めました。
- ・今年度も、ベルマークの回収にご協力くださり、ありがとうございました。
- ・芝生隊の活動も、沢山の方にご協力いただきました。ありがとうございました。

担当	活動項目	活動時期、頻度	内容
全委員	クラス運営委員会	年 5 回 (5,10,11,12,2 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当・学年からの活動報告 ・行事や活動についての話し合い、準備 ・作業改善に関する話し合い(審議事項など)
	名簿の管理	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・各学級名簿の管理 ・学級委員希望アンケートをもとに学級名簿の兄弟姉妹情報の記載に誤りがないか確認し会計へ提出 ・学級委員経験者名簿の更新と管理
	PTA に関する連絡事項の伝達	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 活動について担任の先生との連絡調整 ・PTA 活動について保護者会にてアナウンス(読み聞かせについてのお知らせ、新学級委員の発表など) ・保護者からの問い合わせ対応
	係・学級委員選出	10 月～4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・学級委員希望アンケートの回収、集計 ・学級委員アンケート未提出者への連絡 ・係応募フォーム未提出者への連絡 ・選出取りまとめ
	担任の先生へのアルバム贈呈	1 月～3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバムの購入、メッセージカードの回収、先生へ贈呈
	学年ごとの活動		<ul style="list-style-type: none"> ・1 年 1 組 担任の先生へ学級でメッセージカード作成・贈呈 ・4 年生 会計監査員選出準備 ・6 年生「お別れの会」の企画準備
委員長	クラス運営委員会	年 5 回 (5,10,11,12,2 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・議題について副校長先生・執行部および他委員長との連絡調整 ・レジュメ・事前資料の作成
	委員会全体取りまとめ	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年、各専門委員との連絡調整 ・発行資料や配信メールの確認・承認 ・全体会事前資料作成 ・PTA だより原稿取りまとめ ・年度末資料作成 ・学級委員・係希望アンケート作成
	一斉メール配信	年 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 会員へのお知らせ原稿作成・配信依頼
	育成会	年 1 回(7 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・7 月 13 日育成会定例会へ出席
庶務	「係」名簿の管理	年 6 回 (5、3、4 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当委員に係名簿配布 ・学年毎係リスト作成

	委員会の準備・運営	年 5 回 (5,10,11,12,2 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長補佐(議題についての話し合い) ・Zoom 会議のセッティング ・委員会のアナウンス ・司会 ・議事録の作成・配信
	係選出	10 月～4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・係応募フォーム作成 ・フォーム登録者確認・クラス運営委員へリスト配布 ・係振分け
ベルマーク	ベルマーク係の運営	年 3 回 (7,10,12 月)	・係の方へのお便り作成・配布
	集計作業	11 月、12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク・テトラパック・カートリッジの集計 ・集計したベルマーク等をベルマーク財団へ発送
	保護者・児童へのアナウンス	年 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク活動ご案内(保護者宛)作成・配布 ・集計結果発表
芝生	芝生隊の運営	年 1 回(5 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・係活動の日程等のお便り作成・配布 ・芝生隊からの問い合わせ対応
	芝生作業	年 8 回(6～8 月)	・芝生の肥料やり、倉庫の掃除など
	芝生維持委員会	年 4 回	・芝生維持委員会に出席
育成会	定例会	年 1 回(7 月)	・7 月 13 日育成会定例会に参加
二松クラブ	二松クラブ係の運営	年 1 回(7 月)	・係の方へ係発表と活動中止のお便り作成・配布

PTAサークル「おはなしの会」



「おはなしの会」は平成 4 年 9 月に発足し、28 年目を迎えました。

「子供たちにお話の世界を楽しんでもらおう」「自分たちも仲間を作って楽しもう」と活動を続けています。

令和 2 年度の「おはなしの会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各学期に 1 回おこなっていた公演とミニおはなしの会を中止し、ビデオ公演を行いました。

《活動報告》

7 月・・・過去に公演した人形劇を、給食時にビデオで放映

「ぐりとぐらのかいすいよく」

「こすずめのぼうけん」

10 月・2 月・・・本の交換会(来年度実施予定)のために、不要になった本の回収

※ 図書担当の先生を始め、多くの先生方にもご協力いただきました。

ご協力、ありがとうございました。

令和2年度決算報告・会計監査報告

令和元年度収支決算報告書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

国立第二小学校PTA

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	収入	過不足	摘要
PTA会費	419,100	463,300	44,200	¥1,300×324世帯+¥1,200×23教職員 +前年度分転入5世帯(1学期×1+3学期×4) +今年度転入11世帯(1学期×2+2学期×5+3学期×4) ※転入1学期中:¥1,300、同2学期中:¥1,000、同3学期中:¥700
利息	0	1	1	5/14:¥1
その他の収入	3,000	1,338	-1,662	定期預金(印刷機購入積立金)解約時の利息、賛助金
繰越金	834,555	834,555	0	
合計	1,256,655	1,299,194	42,539	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	支出	残高	摘要
事務費	130,000	12,425	117,575	印刷機備品・封筒・準備室文具等
執行部活動費	5,000	0	5,000	
校内委員会活動費	5,000	0	5,000	
校外委員会活動費	20,000	18,424	1,576	パトロールカード・カード穴あけカッター
クラス運営委員会活動費	5,000	0	5,000	
ピーポ君の家活動費	15,000	14,382	618	ピーポ君の家通信費等
クラス活動費	65,000	29,921	35,079	各クラス活動実費・メッセージカードフォルダ代等
印刷機購入積立金	80,000	80,000	0	定期預金口座へ
印刷機維持費	20,000	20,000	0	普通預金別口座へ
総合補償掛金	90,000	90,478	-478	
弔費	20,000	0	20,000	
雑費	2,000	3,040	-1,040	振込手数料
卒業記念費	25,000	18,200	6,800	卒業生等記念品(コサージュ)
行事費	10,000	0	10,000	
周年行事費	30,000	30,000	0	普通預金別口座へ(創立70周年記念品等積立金)
バレーボール参加費	10,000	0	10,000	
予備費	724,655	13,400	711,255	6年生への70周年記念品(審議決定による)
合計	1,256,655	330,270	926,385	

(単位:円)

総収入	1,299,194
総支出	330,270
残高	968,924

印刷機購入積立金 (単位:円)

摘要	繰越金	入金	支払	残高
昨年度までの繰越金	450,000	0	0	450,000
今年度新規作成	0	80,000	0	80,000
定期預金利息	0	0	0	0
今年度支払	0	0	0	0
合計	450,000	80,000	0	530,000

印刷機維持費 (単位:円)

摘要	繰越金	入金	支払	残高
昨年度までの繰越金	120,020	0	0	120,020
今年度積立分	0	20,000	0	20,000
今年度修理代	0	0	0	0
普通預金利息	0	0	0	0
合計	120,020	20,000	0	140,020

周年行事費 (単位:円)

摘要	繰越金	入金	支払	残高
昨年度までの繰越金	270,093	0	0	270,093
今年度積立分	0	30,000	0	30,000
今年度支払	0	0	300,070	0
PTA口座予備費から補充分	0	0	0	0
普通預金利息	0	1	0	1
合計	270,093	30,001	300,070	24

エコ活動費 (単位:円)

摘要	繰越金	入金	支払	残高
昨年度までの繰越金	321,856	0	0	321,856
奨励金	0	0	0	0
国立市奨励金	0	6,300		6,300
卒業を祝う会残金	0	0		0
復興支援へ	0	0	0	0
緑化活動	0	0	29,704	-29,704
普通預金利息	0	1	0	1
合計	321,856	6,301	29,704	298,453

復興支援 (単位:円)

摘要	繰越金	入金	支払	残高
昨年度までの繰越金	40,968	0	0	40,968
新聞紙特別回収	0	0	0	0
バザー	0	0	0	0
復興支援金	0	0	0	0
普通預金利息	0	0	0	0
合計	40,968	0	0	40,968

上記の通り決算報告いたします。

令和 3 年 3 月 22 日